

漁港施設の指定管理者評価委員会 議事録

日 時 令和4年7月27日（水） 13時30分～14時30分
場 所 都庁第二本庁舎9階 9D会議室
出席者 渋井 信和 公益財団法人小笠原協会会長
羽根 正尋 一般社団法人東京諸島観光連盟専務理事
金子 邦博 公認会計士
事務局 村田 拓也 東京都港湾局離島港湾部長
福元 香苗 東京都港湾局離島港湾部管理課長
荒井 貴史 東京都港湾局離島港湾部管理課課長代理
野村 貴弘 東京都港湾局離島港湾部管理課主事

【委員会概要】

議事進行：羽根委員長

司会進行、事務局説明：福元課長

次第：

- 1 開会
- 2 離島港湾部長挨拶
- 3 議事
 - (1) 指定管理者の管理運営状況等の評価等について
 - (2) その他
- 4 閉会

【開会】

(事務局・福元課長)

ただいまから、漁港施設の指定管理者評価委員会を開催させていただきます。

外部委員の先生方におかれましては、本評価委員会へのご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。お暑い中ありがとうございます。

私は、事務局で司会進行を担当いたします離島港湾部管理課長の福元です。
よろしくお願ひいたします。

【離島港湾部長挨拶】

(事務局・福元課長)

それでは、本委員会開催にあたりまして、はじめに、村田離島港湾部長より一言ご挨拶申し上げます。

(村田部長)

東京都港湾局離島港湾部長の村田でございます。

委員の皆様方には、ご多忙中にもかかわらず、本委員会の評価委員にご就任いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当委員会でご審議いただく小笠原村父島の「二見漁港桟橋外8施設」は、東京から約980キロ離れた、特殊な地理的条件の中にある施設でございます。そのため、平成18年度から「小笠原島漁業協同組合」を特命で指定管理者に指定しております。

今回の指定期間は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とな

っております。本日の評価委員会では、令和3年度における指定管理者の管理運営状況等につきましてご審議いただくこととなっております。

行政の視点からでは気付かない点などが多くあるかと存じますので、委員の皆様方より、施設の管理運営の向上に向けたご意見を頂戴し、施設のより良い運営を目指してまいりたいと存じます。

委員の皆様方には、よろしくご審議の程をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

(事務局・福元課長)

ありがとうございました。

離島港湾部長はこの後公務がございますので、都合によりこのまま退出させていただきます。

(村田部長)

失礼いたします。

【委員の紹介】

(事務局・福元課長)

続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただければと思います。

公益財団法人 小笠原協会 会長 渋井委員でございます。

(渋井委員)

渋井です。どうぞよろしくお願ひします。

(事務局・福元課長)

よろしくお願ひいたします。

(事務局・福元課長)

一般社団法人 東京諸島観光連盟 専務理事 羽根委員でございます。

(羽根委員)

羽根でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局・福元課長)

よろしくお願ひいたします。

(事務局・福元課長)

公認会計士 金子委員でございます。

(金子委員)

どうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局・福元課長)

よろしくお願ひいたします。

(事務局・福元課長)

本委員会は、委員の過半数の出席がありますので、「漁港施設の指定管理者評価委員会設置要綱」第6第2項の規定に基づきまして、有効に成立していることをご報告いたします。

なお、委員長につきましては同要綱第3第2項に基づきまして、委員のうちから、委員の互選によってこれを定めことになります。どなたか、委員長のご推薦はございませんでしょうか。

<挙手あり>

(事務局・福元課長)

渋井委員、お願ひします。

(渋井委員)

委員長の選任につきましてご提案申し上げます。

この度の指定管理委員会の進行にあたり、東京の全ての島しょ観光関係で広く知見を有している羽根委員にお願いしてはいかがかと考えております。

(事務局・福元課長)

ただいま、渋井委員から羽根委員を委員長にというご提案がございましたが、皆様、いかがでしょうか。

(金子委員)

異議なし

(事務局・福元課長)

はい、ありがとうございます。それでは、異議なしとのことでございますので、羽根委員に本委員会の委員長をお願いしたいと存じます。羽根委員、よろしくお願ひいたします。

(羽根委員)

はい。皆様のご推薦を頂戴いたしましたので、委員長職を務めさせていただきます。皆さまにご協力いただきながら今回の委員会を進めてまいりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

(事務局・福元課長)

よろしくお願ひします。

【配布資料の確認】

(事務局・福元課長)

次に、資料のご確認をお願いします。「次第」、「委員名簿」、「座席表」につきましては、こちらのモニターにて御案内します。

お手元に配布いたしました資料としましては、まず、「漁港施設の指定管理者評価委員会設置要綱」でございます。

次に、資料1としましてA3横の「二見漁港（小笠原村父島）漁港施設の管理について」、資料2といたしまして「指定管理者の評価について」、資料3といたしまして「漁港施設の指定管理者に係る評価結果（一次評価）」、資料4といたしまして「漁港施設の指定管理者に係る二次評価（案）」でございます。更に、一次評価に当たって使用しました事業報告書、アンケート、財務状況等をまとめた参考資料を用意しております。

資料は以上ですが、不足等ございませんでしょうか。

【議事】

(事務局・福元課長)

それではただいまから議事を進行につきまして委員長にお願いさせていただきます。羽根委員、よろしくお願ひいたします。

(羽根委員長)

これより議事に入らせていただきます。

本日の委員会は、指定管理者が令和3年度に実施いたしました施設の管理運営状況等の評価につきまして、当委員会としての評価を決定いただくものでございます。

それでは、議事の（1）「指定管理者の管理運営状況等の評価等について」事務

局から説明をお願いいたします。

(事務局・福元課長)

それでは初めに、お手元の資料1「二見漁港（小笠原村父島）漁港施設の管理について」をお開きください。本委員会において評価していただくのは、「二見漁港桟橋（1）外8施設」の指定管理者による管理運営状況でございます。まず、施設の概要につきまして、簡単にご説明申し上げます。一番左上をご覧下さい。こちらの枠内のアスタリスクで「指定施設」とお示ししておりますが、二見漁港において、漁船以外の船舶、いわゆるプレジャーボートに利用させるための漁港施設について、指定管理者が管理していきます。具体的には、資料下段の「指定施設一覧」及び写真のとおり、桟橋、船揚場、泊地、合わせて9施設でございます。また上段の概要に戻っていただきまして、これらの施設につきまして「小笠原島漁業協同組合」が指定管理者となっております。

指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

また、本指定管理においては利用料金制を採用しております。

次に、指定管理の主な業務としましては、左側上から二段目の枠内に記載がありますように、指定施設の利用受付及び案内業務のほか、施設の維持管理・修繕等となっております。

次に、利用の状況でございます。資料の左側三段目に「二見漁港」とございますが、こちらの二つ目の丸に利用状況をお示ししてございます。令和3年度で最も利用が多い月は113隻、収入の規模については、令和3年度は年間で約714万円の利用料金収入がございます。利用料金は、25ft未満の船については月額4,000円、25ft以上の船については月額6,000円です。

なお、資料に記載しておりませんが、令和3年度の利用状況の内訳でございますが、月平均で、25ft未満の船が69隻、25ft以上の船が42隻となっております。

次に、指定管理者であります「小笠原島漁業協同組合」でございますが、右上の概要にありますように、父島の漁業者を組合員とし、組合員の経済的・社会的地位の向上や漁業の生産力増進を図ることを目的として、昭和43年に設立された団体でございます。組織・組合員数につきましては資料に記載のとおりでございます。

次の特命理由につきましては、後ほど資料3でご説明いたします。

続いて、評価の目的や流れについてご説明いたします。資料を1枚おめくりいただきまして、資料2「指定管理者の評価について」をご覧ください。指定管理者の評価は、業務の履行状況やサービスの実施状況などをチェックし、管理運営業務に反映させることで、都民サービスの一層の向上と施設運営の継続的な改善を図ることを目的とするものでございます。

評価の流れにつきましては、小笠原支庁が一次評価案の作成を行い、その案をもとに離島港湾部が一次評価を決定する流れとなっております。一次評価案の作成にあたっては、小笠原支庁が施設の管理運営状況について、業務報告書や現地調査、利用者アンケート等によって確認を行うとともに、財務状況や特命要件の確認を行っております。

本委員会では、委員の皆様に離島港湾部が行った一次評価を検証していただいた上で、専門的な観点から二次評価を行っていただきます。

その後、港湾局におきまして、二次評価の結果に基づき、総合評価を決定いたし

ます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、資料3「漁港施設の指定管理者に係る評価結果（一次評価）」についてご説明いたします。

まず、評価の仕組みについて、でございますが、評価項目は、左端の大項目にありますように、大きく分けまして「管理状況」と、裏面に続きまして「事業効果」という2つの柱となっております。表裏に分かれてございます。

表面に戻っていただきまして、まず、「管理状況」につきましては、項目にございますように「適切な管理の履行」・「法令等の遵守」・「安全性の確保」・「財務・財産の状況」の4つの評価事項になっております。裏面をご覧いただきまして、「事業効果」につきましては「利用の状況」と「サービス内容の向上」の2つの評価事項に分かれております。それぞれについて記載しております、全てで23の確認項目により評価してございます。

それぞれの確認項目について、指定管理者が実施すべき業務の水準を満たしていれば「水準どおり」、それ以上であれば「水準を上回る」、それ以下であれば「下回る」と判定を行っております。

裏面の中段、「合計点」のところをご覧いただければと思います。先程の三段階の評価をそれぞれ、2点、1点、0点と点数化いたしまして、全体の点数を算出してございます。その上で、全項目が「水準どおり」であった場合の合計点23点を標準点としまして、この標準点からどの程度上回っているか、あるいは下回っているかでSからCまでの4段階で評価を行うものでございます。

また、合わせて、下段にございますように、「事業者の財務状況」及び「特命要件の継続」についても、確認を行っております。

それでは、一次評価の内容について、ご説明いたします。資料3の表面に戻っていただけますでしょうか。まず「管理状況」についてご説明いたします。ここでは資料3とあわせて、別冊の参考資料も一緒にご覧いただきたいと思います。まず「適切な管理の履行」についてですが、点検・清掃・警備等、施設の管理が適正に行われております。別冊の参考資料6ページをお開きください。こちらに施設の管理状況についてまとめております。非常時等の対応といたしまして、台風の発生に対応し、養生の呼びかけ等施設の安全管理を徹底し、台風の後などには施設内の見回りや漂着物の回収を速やかに行っております。

確認項目「施設の警備」につきましては、巡回を必要に応じて適宜行うことを水準としておりますが、ほぼ毎日の朝・昼・夕方に巡回が実施されております。資料3の表面にお戻りいただければと思いますが、上から3つ目の「施設の警備」のところは、以上によりまして、水準を上回るという評価という評価としております。

続きまして真ん中の段になりますが、「法令等の順守」でございます。法令違反がないのはもちろんのこと、台風発生時等には点検結果及び対応内容について東京都への報告が迅速に行われるなど、適正な状態と評価しています。

その下の「安全性の確保」については、台風発生時における緊急の巡回・被害点検を初め、防災・防犯への配慮の面から見て適正な業務が行われております。

「財務・財産の状況」については、別冊の参考資料の2ページをご覧ください。収入7,141,200円に対し、支出7,105,666円で、収支差額は35,534円となっており、利用料金の収入内で適切に運営されています。資料3の裏面にお戻りいただけますでしょうか。一番上の確認項目「経理処理」につきましては、年2回内部監査

が実施され、経理処理が明確になされていることから、水準を上回ると評価としています。

続きまして、その下の「事業効果」についてです。「利用の状況」は、その時々で利用者の出入りがございますが、概ね計画どおりの利用がございました。また、利用案内の作成・配布が行われており、利用者に施設の適正利用について周知することで、漁港機能とプレジャーボート利用との共存が実現されており、水準どおりの評価としています。

「サービス内容の向上」については、利用者ニーズの把握のため、アンケートを実施しております。アンケート結果につきましては、別冊の参考資料の7ページにまとめてございますので、ご参照いただければと存じます。アンケートは年度末に実施いたしまして、その時点での利用者全員に配布し、配布107、回収数60となっております。回収率で言いますと56%となります。施設の総合的な満足度としましては、「十分満足している」との回答が35%、「まあ満足している」と併せますと約9割になります。概ね高評価であると考えています。中段に主な意見・要望としまして、複数回答があったものを記載させていただいております。下段には要望に対する東京都港湾局としての見解を記載させていただいております。いただいた意見・要望につきましては、指定管理者とともに検討・対応をしてまいります。

また資料3にお戻りいただきまして、裏面ではございますが、以上の管理状況等を踏まえまして、真ん中に合計点25点ということで評点させていただいております。これをS・A・B・Cの基準に当てはめますと、結果として、一次評価はBとなっております。

次に、指定管理者の財務状況についてご説明いたします。別冊の参考資料の8ページをご覧ください。

小笠原島漁業協同組合の財務状況はこちらの表のとおりでございます。5ヶ年分掲載しております、一番右側が今回の評価対象年度のものとなっております。表の下にある6項目を指標として確認した結果、経営資本営業利益率と売上高営業利益率が例年と異なった数値となっておりますが、こちらは原因が2つございます。1点目が新型コロナウイルス感染症の影響により、受託販売手数料が減少し、事業収益が減少したためです。もう1点が、新たに独立した船主が3名おり、その船を売り払い、減価償却費が増えたためです。その他の項目につきましては、一定水準以上を確保しており、全体として同組合の事業存続に支障がないと判断しております。

資料3の裏面にお戻りください。特命要件の確認についてでございます。裏面の下段に記載のとおり、本施設の特命要件につきましては、

- 東京から約980キロ離れた外海に位置する施設であることから、複数年にわたり、安定的に管理が行える事業者が限定されること。
- 対象施設が、漁港内にあるという特殊性があり、地元の拠点漁港としての機能を損なわずに、プレジャーボートとの利用調整を効率的かつ効果的に行う必要があること。

としております。

これらを前提に、管理運営の良好な実績とノウハウを持っており、自らも漁港施設に精通している「小笠原島漁業協同組合」を特命として選定しております。昨年度におきましても、この特命要件は継続しております。

以上のことから、小笠原支庁の一次評価案をもとに、離島港湾部で一次評価を「B」

と決定し、財務状況及び特命要件の継続を確認いたしました。

最後に一次評価を踏まえまして「二次評価（案）」を提示させていただいております。本体資料の最後にございます資料4の「二次評価（案）」をご覧ください。

評価案は、一次評価と同様にB評価としております。管理状況としましては、施設の清掃・警備、関係法令の遵守、台風対応等の施設内の安全確保の3点につきまして適切に業務が行われた旨を記載してございます。事業効果としましては、漁港機能との共存が図られていること、利用者の声に基づき施設の利便性向上に努めた結果、利用者アンケートにて約9割が満足と回答していることの2点について記載してございます。説明は以上です。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

(羽根委員長)

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。

(金子委員)

今回新たに船揚場（1号その2）が施設に追加されましたが、こちらはいつから供用開始されていますか。

(事務局・福元課長)

令和3年度の初めから使われております。

(金子委員)

この船揚場の供用開始により、利用可能な船の隻数が増えたと思いますが、事業費がどの程度増えたのか、精査していただきたいです。利用料金制を採用している以上、収支差額が大きくなってしまうのは、好ましくないです。一方で、収支差額を少なくするために無駄遣いをしてしまっては本末転倒です。事業費の適正性について検討し、適切な支出だったのか検証いただきたいです。

(事務局・福元課長)

利用者のサービス向上に還元できれば適切であると考えています。

なお、令和3年度は指定管理者自らが水道を設置しており、施設修繕に新規出資するなど、還元の取組は見られます。

(羽根委員長)

水道のメンテナンス費用については収支に含まれていますか。

(事務局・福元課長)

収支に含まれています。30万円未満の軽微な修繕については指定管理者が実施すると仕様書上で定められています。

(羽根委員長)

承知しました。

(羽根委員長)

では、他にご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(渋井委員)

特にありません。

(羽根委員長)

それでは、二次評価の内容を資料4「漁港施設の指定管理者に係る二次評価（案）」のとおりに、したいと考えておりますが、ご異議ありませんでしょうか。

(渋井委員、金子委員)

異議なし。

(羽根委員長)

ありがとうございました。

それでは、当評価委員会の評価を資料4のとおりといたします。

続きまして、議事（2）「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局・福元課長)

本日、「その他」につきましては、ご用意してございません。

(羽根委員長)

それでは、以上で議事を終了しまして、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

【閉会】

(事務局・福元課長)

ありがとうございます。

委員の皆様、ご審議いただきましてありがとうございました。

都といたしましても、当施設の管理運営につきまして、指定管理者とともに努力してまいりたいと思っております。引き続きご指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

なお、本日の議事録につきましては、後日、本日から1カ月以内を目安といたしましてHPで公表させていただきます。また、評価結果につきましても、後日、公表させていただくこととなっておりますので、ご了承の程よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、以上をもちまして漁港施設の指定管理者評価委員会を終了とさせていただきます。

本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。

以上